

令和5年度6月補正 会派要望

要望項目	対応方針等
<p>1. 買い物対策について</p> <p>J A系小売店閉店後の買い物環境を整備する必要がある。極力店舗継続を実現できるように、十分な支援策を講じること。現行の支援制度を上回る支援を行うこと。</p>	<p>J Aスーパー閉店に伴う買物環境確保については、関係市町、JA、県による対策協議会を開催。市町が地域の実情に即した店舗ごとの持続可能な買物環境確保計画を策定し、県は計画を踏まえて財政的支援を含めたサポートを行う。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物安心確保事業
<p>2. 社会的孤立・孤独について</p> <p>(1) 犯罪被害者支援センター（性暴力被害者支援センターを含む）の相談室を個室化させること。</p> <p>(2) ひとり親家庭相談と孤独孤立相談についても、相談室の在り方について、同様に検討すること。</p>	<p>被害者等が真に必要としている支援を推進するため、関係者の意見を聞きながら抜本的に検討する。</p> <p>県立ハローワークと連携を図りながら対応しており、配慮が必要な相談については、個室での対応を行うなど、配慮している。関係機関の意向等を勘案し、必要に応じて相談環境の整備を検討していく。</p>
<p>3. 低所得者支援について</p> <p>さらなる物価高騰対策支援を行うこと。</p>	<p>生活困窮者等の当面の生活を維持するため、市町村と協調した光熱費助成の追加対策について6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者光熱費等支援事業 1億4450万円
<p>4. 人工透析の医療体制について</p> <p>人工透析の医療体制は厳しい状況が続いており、精神障がいや認知症を併発している患者の受け入れに困難を極めている。当事者団体や医療機関等関係者と意見交換し、医療提供体制の充実を行うこと。</p>	<p>鳥取県腎友会や透析医療機関等の関係者のご意見を聞いて、対策を検討するとともに次期計画にも反映したい。</p>
<p>5. 子育て支援について</p> <p>(1) 保育料や小児医療費の負担軽減を一</p>	<p>高校3年生までの小児医療費の完全無償化について市町村行政懇談会で合意が図ら</p>

<p>層進めるなど、子育て支援の拡充を図ること。</p> <p>(2) 市町村と連携し、給食費無償化を全県で実現すること。</p>	<p>れ、6月議会に関係条例や予算を提案する。</p> <p>国に対しては全国一律の包括的な保育料や給食費の負担軽減の仕組みづくりを要望していく。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費無償化事業 800万円 ・産後ケア実施のための施設整備支援事業 750万円 など
<p>(3) 県内農畜産物及び有機農産物を学校給食に積極的に取り入れること。</p>	<p>学校等の給食で提供される県産食材の使用率の維持・向上を図るため、県産食材供給の仕組みづくりを6月補正予算で検討している。</p> <p>有機農産物の良さを知ってもらうため、有機農作物の出前授業・試食会への経費助成を検討している。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業 500万円
<p>6. 結婚支援について</p> <p>結婚支援の仲人役の人員やパートナー企業の数的大幅を増やすための支援策を講じること。</p>	<p>縁ナビ(仲人)やパートナー企業の発掘、市町村・民間事業者との連携促進により、イベントの広域化や婚活支援の底上げを行っている。縁ナビ(仲人)への成果報酬の導入などを検討している。</p>
<p>7. 幼稚園・保育園等の事故防止対策について</p> <p>幼稚園・保育園等での火傷などの事故防止対策が確実に取られているか、監査、調査の中で確認をすること。</p>	<p>令和3年度から県独自で幼児教育支援員と合同で実地の私立幼稚園運営状況調査を行っている。園の安全管理の体制について引き続き確認を行う。</p> <p>保育所等についても、保育専門員、幼児教育アドバイザーと合同で児童福祉施設監査を行い、対応が不十分である園においては、指導し改善状況報告を求め、現地における助言も積極的に行っていく。</p> <p>また、県内及び他県で発生した事故の事例をまとめた資料を作成し、全施設へ配布する。</p>

<p>8. 小児慢性特定疾病医療費受給者証の申請について</p> <p>受給者証を年間通しての随時発行にするとともに、電子データを利用した申請の受付などを検討すること。</p>	<p>6月から8月までに申請を受理した場合には、翌年8月末まで有効な受給者証を交付し、短期間での更新申請を不要とするよう負担軽減を図っている。</p> <p>4・5月に申請を受理した場合も翌年8月末まで有効な受給者証を交付することを検討する。</p>
<p>9 酪農・畜産経営支援について</p> <p>酪農・畜産経営の安定に向けて、飼料価格の高騰に対する支援を継続すること。</p>	<p>飼料高騰に加え、乳価値上げが不十分だったことから、酪農家に対する更なる支援を行う。和牛繁殖農家や養鶏農家、肉牛・養豚農家への追加支援についても検討している。</p>
<p>10 米子自動車道の使いやすい料金体系の実現</p> <p>生活に使用しやすく地域の実情にあった料金への低減に向けて、社会実験を実施すること。</p>	<p>高規格道路の通行料金は全国統一の料金体系となっているが、深夜割引や平日朝夕割引、休日割引等が実施されている。これら現行制度の周知を図るため、管理者に対して働きかけていく。社会実験については社会情勢等を勘案しながら中長期的な視点で検討していきたい。</p>
<p>11 困難を抱える人や家族、支援者への対応・業務改善について</p> <p>新型コロナをきっかけに各種支援制度の申請窓口を県が担うことが増えた。職員が寄り添った対応ができるよう、研修や改善の仕組みづくりなどに更に取り組むこと。</p>	<p>医療・福祉関係の窓口職員を中心に、対応に必要な受容・傾聴や相談内容の課題把握・整理といった対応スキルを身につける研修を行う。</p>
<p>12 県の業務における Chat GPT の効果的な利用について</p> <p>Chat GPT について、使用業務を規定し使い方をルール化して、県民のための効率的な行政を構築すること。</p>	<p>本県では、答弁資料作成、予算や重要政策の意思決定において、Chat GPT を活用しない方針とした。使用する業務を限定して有効活用することも検討する必要があると考えており、「鳥取県 AI 技術活用ワーキングチーム」を設置し、庁内ルール（ガイドライン）策定に向けた検討を行う。</p>
<p>13 土木技師の待遇改善と人員確保について</p> <p>土木技術者の就職が民間企業に流れるなど、県の土木技師が不足している。待遇改善</p>	<p>第一次試験で実施していた教養試験の廃止、年齢要件の見直し（35歳から40歳に引上げ）及び募集期間の見直しを行う。子育てや介護など職員の勤務環境の配慮、</p>

<p>と人員確保に向けて対策を講じること。</p>	<p>県庁仕事説明会やインターンシップ、SNSでの情報発信など、取り組める対策について順次進めていく。土木部門の専門人材については民間企業と獲得競争がある。土木部門の専門人材の養成について国に要望していく。</p>
<p>14 教育現場の厳しい労働環境及び教員不足に向けた対策について</p> <p>①国に対し、30人もしくは35人学級の実施、および給特法の今回 改正予定の効果を注視し、必要に応じて、さらなる改正もしくは廃止を求めること。</p>	<p>国に対して全国一律での早期導入について引き続き要望していく。</p> <p>給特法の見直しについては、単に給与の問題に留まらず、学校の組織運営、教員の勤務時間管理、教員の勤務時間の内外にわたる勤務の在り方、教員の果たすべき職務の内容や責任などにも大きく影響を及ぼすものであるため、教員の勤務実態に適合していない教職調整額の見直しを含めた検討を行うよう国に要望しており、今後も改正の方向性を注視していく。</p>
<p>②働き方改革について学校長、教員、職員などすべての教職員の意識 改革を図ること。</p>	<p>働き方改革については、令和3年4月に策定した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」で、県教委、管理職、教職員及び地域・保護者が取り組むべき内容を整理している。管理職の時間管理意識の向上に向けた研修を実施しているほか、時間外業務時間の正確な入力が必要な理由・入力方法等を示した資料を作成し、教職員に周知することで、各種取組の基礎となる時間外業務時間を正確に把握するとともに、引き続き教職員の勤務時間への意識向上を図っていく。</p>